

国立市における援農ボランティア情報構造の改善と小規模基金を活用した公共データ×市民実験リビングラボ創設の提案

エグゼクティブサマリー

東京都[2]内の自治体では、援農ボランティアを「育成」しても「派遣要請（需要）」や「マッチング運用（供給）」が噛み合わず、制度が形骸化するケースが確認されます。例えば多摩市[3]の会議録では、講習修了者が名簿登録されて増える一方で、一定期間「農業者から派遣要請がなかった」ことが議論され、LINE オープンチャット等でタイムラグを縮めた旨も示されています。[4]

国立市[1]では、令和2年度から「援農ボランティア養成塾」を開講し、座学研修・作業研修を通じ一定要件を満たした受講者を認定（過去6年間で84名）していること、受入農家が一定数（例：令和7年度実績10軒）あることが公開されています。[5]また、市の施策評価資料では、令和3年度に13名を認定し累計29名となったこと、受入れ農業者数が増えたこと等が示されています。[6]

一方、都内の援農・農作業支援団体の事例集では「日程調整の難しさ」「農家が求める人材と会員の技術力の乖離」「資金不足」「会員の高齢化」などが横断的課題として整理されています。[7]これは国立市の現場でも将来的に再発し得る“構造課題”です。

本提言は、国立市の援農ボランティアを「援農作業そのもの」だけでなく、**マッチング・情報提供・準備・安全・学習・評**

価といった“側面支援”まで含む情報構造として再設計し、小規模基金（37万円）をレバレッジに、**公共データ（オープンデータ+限定公開）×市民実験**で改善を回す「援農ボランティア・サポーターリビングラボ」を提案します。根拠として、都の広域型事業では専用Webサイトと自動マッチング、ルール化（中止・キャンセル期限、保険加入等）を整備し、令和6年度末時点で登録ボランティア7,965名・受入農家152戸・年間マッチング9,625件まで拡大しています。[8]

国立市はこのスケールは不要でも、「標準化されたデータ項目」「限定公開を含む公開設計」「運用ルールの明文化」「短サイクル実験」は小規模でも導入可能です。[9]

国内の援農ボランティア成功・失敗事例の比較

以下の表は、国内の実務資料・自治体資料・学術的整理から、成功・失敗（または運用行き詰まりが顕在化）事例を同一軸で比較したものです。網羅的ではなく、国立市に転用しやすい「情報構造」「運用設計」「行政関与」「ICT」の観点で抽出しています。

分類	事例（主体）	目的	規模	資金	ICT 利用	行政関与	要因（成功／失敗の分岐点）
成功	東京広域援農ボランティア事業（都委託・財団運営） [10]	都内農家の人手不足支援＋都民の農的体験機会	R6 末：ボランティア登録 7,965 名、受入農家 152 戸、R6 マッチング 9,625 件[11]	都委託＋財団自主財源等（詳細内訳は未特定）／受入環境整備助成（上限 25 万円） [12]	専用 Web サイト、R3 から自動マッチング、参加実績報告、キャンセル期限等ルール化[13]	都・財団の制度設計＋審査・保険・運用ルール	データ項目の標準化＋手続の明文化（保険・中止・報告）で“運用コスト”を抑制し拡大[14]
成功	JA 相模原市 [15]＋NPO 援農さがみはら [16]	農作業担い手不足の緩和＋市民の農業参加	研修修了累計 600 人超、NPO 加入 90 人、実参加 63 人、依頼農家 44 戸（18 年度） [17]	研修は無料、費用は JA と相模原市 [18]が助成[17]	JA→NPO→会員にメールで希望収集しマッチング等[17]	市と JA の連携、研修（3 年・計 75 回）を制度化[17]	“熟練化（研修）”と“仲介組織（NPO）”で品質が上がり、リピートが生まれやすい [19]
成功	JA ふじ伊豆 [20]（なんすん地区）＋JA なんすん[21]	繁忙期の収穫等支援＋交流機会	受入農家数（品目別）等を継続拡大、参加者の 70～80%がリピーターと整理[22]	参加者は無償（詳細は未特定）／運営人員・手数料体系は未特定	年間スケジュール PDF で募集作物・時期を提示[23]	JA 単独運用の要素＋地域との連携（詳細未特定）	募集情報の“季節性可視化”と“参加の継続性（リピーター）”が需給の再現性を上げる[24]
成功	JA 横浜[25]	営農サポート＋遊休農地対策等（助け合い）	登録者 76 人、活動内容を定義（人手不足支援、災害復旧、遊休農地対策等） [26]	未特定	募集・問い合わせ導線を提示（詳細は未特定）	JA 主導（行政関与は未特定）	活動内容の類型化で「何を頼めるか／何をやるか」を明確化 [26]

分類	事例（主体）	目的	規模	資金	ICT 利用	行政関与	要因（成功／失敗の分岐点）
失敗 （顕在化）	くにたち・梨園ボランティア[27]	梨園の通年支援（花粉付け等）	当時会員 10 名・40 代～86 歳、高齢化進行、2012 年以降新規入会なし等[28]	梨農家から毎年 25,000 円の活動協力金等（当時）[28]	Facebook 等で若手増加を試行、海外から体験申込の成果も言及[28]	市報掲載等の支援（当時）[28]	担い手高齢化＋新規流入不全で支援力低下。ICT は“入口”にはなるが、運用・継続設計がないと組織継続に直結しにくい[28]
失敗 （顕在化）	NPO 法人すずしろ 22[29]	有償ボランティア等で農業活性化	年間援農時間 16,895 時間（平成 29 年）など大規模実績もあるが、農家要望に申込が追いつかない局面[30]	謝礼 460 円/時＋野菜（有償）[30]	グラフ等で実績を可視化（内部）[30]	立ち上げ時は市補助金活用（5 年）後は支援なし[30]	需要＞供給の詰まり。供給側（会員）の年代ローテーション・確保がボトルネック化[30]
失敗 （方針転換）	NPO 法人八王子ひよどり農業支援センター[31]	農地遊休化改善、ヘルパー育成等	会員平均年齢 66 歳、行政事業に深く関与。援農は“違和感・高齢化・事故懸念”等から中止と記載[32]	会員に作業委託料（時間 500 円、4 か月に一度支払）等[32]	事業依存リスクを明示（行政の見直しが影響）[32]	都・市事業への依存が大（見直し懸念）[32]	制度依存＋高齢化リスク。援農（人的派遣）よりも、別スキーム（生産組合等）へシフト[32]
失敗 （形骸化）	多摩市[3]の援農ボランティア（自治体運用）	農家支援の派遣	登録 53 名まで増加も、派遣要請が少ない期間が発生[4]	未特定	LINE オープンチャット等で派遣タイムラグ縮小を試行[4]	自治体が講習・名簿管理	“供給はあるが需要につながらない”情報構造。要請のしやすさ＝情報と手続の UX が鍵[4]

成功側に共通するのは、(a) 要求（いつ・どこで・何人・何を・危険は何か）がデータとして揃っている、(b) 中止・キャンセル・保険・連絡がルール化され、参加者の心理的コストと運用者の事務負荷が抑えられている、(c) 学習（研修）と仲介（コーディネート組織）が分離・分担されている、の3点です。[33]

失敗側は、(a) 供給者（会員）高齢化と新規流入不全、(b) 需給の詰まり（要望過多／申込不足、または要望ゼロ）、(c) 行政事業への過度依存、(d) データ項目・手続の未整備が複合して表面化します。[34]

国立市の現状と情報構造の課題

国立市は、令和2年度から援農ボランティア養成塾を開講し、座学（4回）と市内農家での作業研修を組み合わせ、一定の参加数を満たした受講者を「国立市援農ボランティア」として認定する制度を運用しています（過去6年間の認定実績84名、令和7年度実績：受入農家10軒）。[5]

また、市の施策評価資料では、令和3年度に援農ボランティア養成事業で13名を認定し、累計29名となったこと等が示されています。[6]つまり国立市は「人材育成・認定」までは進んでおり、次に改善余地が大きいのは、認定後の需給接続（派遣要請→マッチング→実績報告→改善）の情報構造です。

一方で国立市は、オープンデータを東京都オープンデータカタログ上で公開し、CC BY 4.0等の利用ルールを示しています。[35]東京都オープンデータカタログ上には国立市組織として「27件のデータセット」が見つかる状態ですが、少なくとも公

開一覧上では援農ボランティアに直接関係するデータセットは確認できません（現時点の一覧ベース／詳細は未特定）。[36]ここに、「公開可能な非個人データ」＋「限定公開（条件付き共有）データ」という二層構造を設計し、市民実験で改善を回す余地があります。オープンデータ基本指針の概要でも、公開できない公共データについて「限定公開」を積極的に活用し得る旨が明記されています。[37]

現行データ項目（想定：未特定）

国立市の現行運用の詳細なデータ設計（項目定義・更新頻度・責任分界）は公開資料からは未特定です。そこで、国内事例に照らして、自治体運用で一般的に発生しやすいデータ項目を「仮説」として列挙します（実在項目の断定ではありません）。

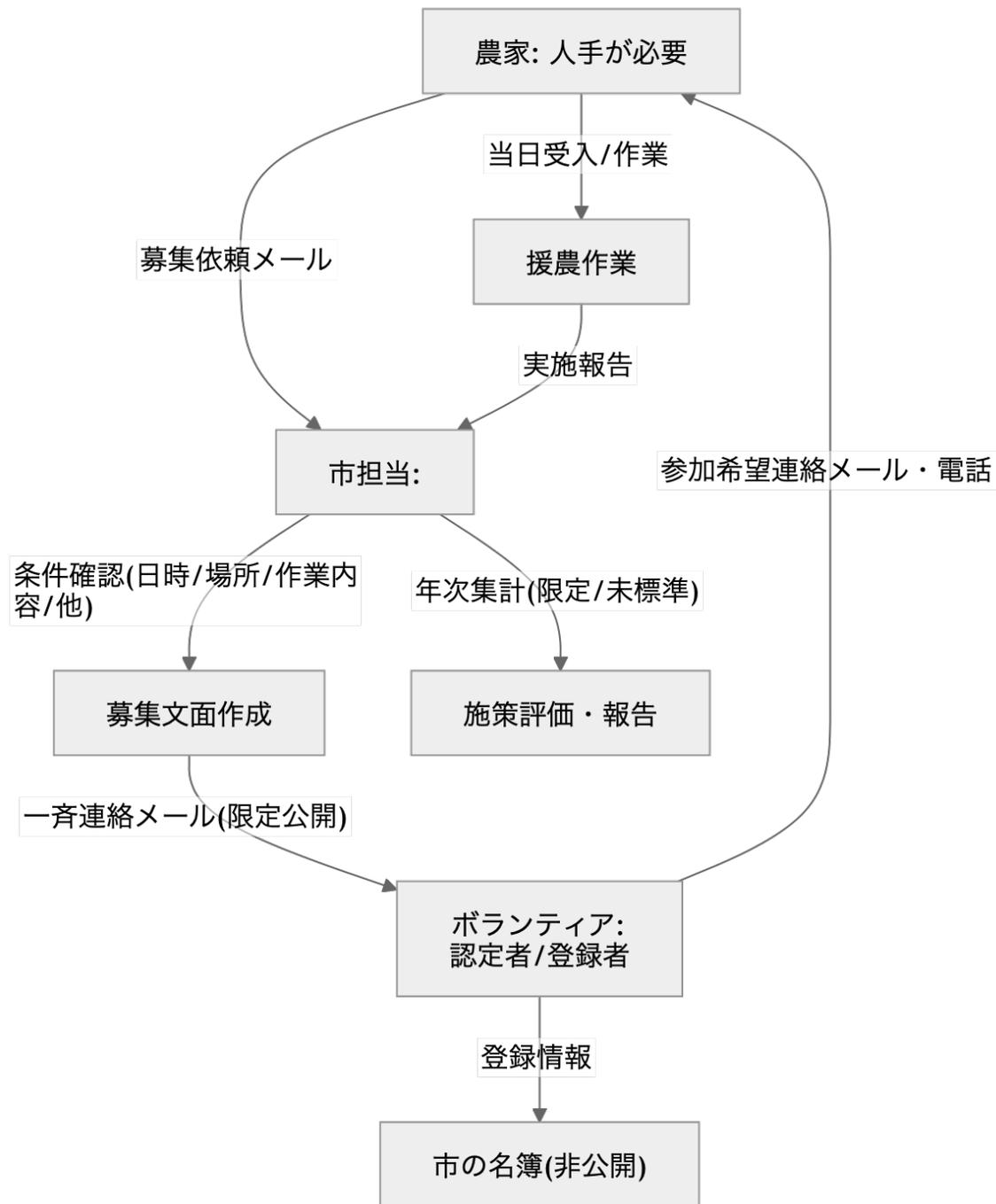
農家（受入側）：作目カテゴリ、圃場エリア（住所／地番等）、希望作業、必要人数、危険作業可否、受入可能日時、連絡先（個人情報）、注意事項

ボランティア（供給側）：氏名・住所・連絡先（個人情報）、年齢層、作業経験、受講履歴、参加可能日、保険加入状況、参加実績

マッチング運用：募集→申込→確定→中止／キャンセル→実施→報告→評価（満足度・改善点）

この「供給（認定者）」「需要（派遣要請）」「運用（調整）」の接続部分が、データとして未整備・もしくは閉じた運用のままになると、多摩市[3]事例のように「名簿登録が増えるが要請が出ない／出しづらい」形骸化が起こり得ます。[4]

現状の情報フロー (As-is : 仮説図)



構造課題（国立市に固有というより、自治体運用で生じやすい課題）

都内事例集が列举する横断課題（高齢化、日程調整、技能乖離、資金不足等）は、上図の As-is 構造のままでは「早期検知→小改善」が難しいため固定化しやすいと考えられます。[7]

援農ボランティア・サポーターラボ構想

本提案の要点は、援農ボランティアを「作業派遣」だけの制度として扱わず、**情報・学習・安全・評価の“運用設計”を含む社会実験（リビングラボ）**として、市民が小さく回し、行政が公共データとガバナンスで支えるモデルにすることです。

ここでいう「ICT」は自律的 AI を“協働主体”として擬人化する意味ではなく、**市民側の ICT 運用チーム（例：個人事業者・技術協力者・データ編集者）**が、手段としての ICT を使い、農家・ボランティア・行政をつなぐ、という位置づけです。

狙い（行政向け）

- 行政の不得手になりがちな「不確実性が高い」「迅速な試行

錯誤が必要」「要件が固まらない」領域を、市民実験で先行して可視化し、行政実装の判断材料（KPI・リスク・必要データ）を作る。

- その際、公開可能な範囲のデータはオープンデータとして公平に提供し、公開が難しいデータは限定公開（条件付き共有）で、市民実験の再現性と説明責任を確保する。[38]

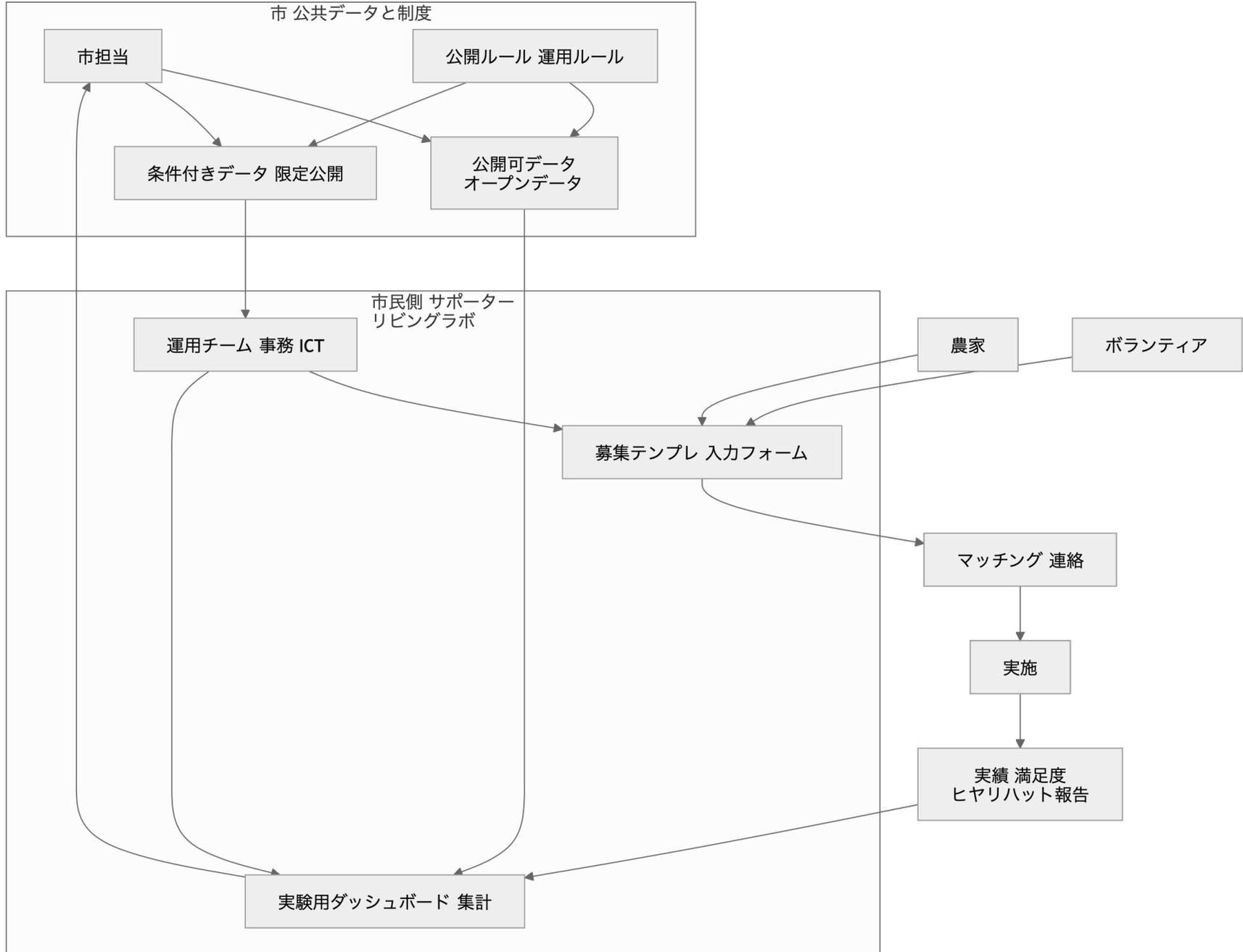
到達点（6～12 か月）

- 国立市の援農ボランティアに関する「データ項目定義（辞書）」「公開レベル分類」「最低限の運用ルール」を A4 数枚レベルで固定化

- 小規模な実験システム（例：募集情報の標準化、半日単位の募集、キャンセル・中止の期限、実績報告）を市民側で運用

- 市に対して、オープンデータ化できる項目と、条件付き共有で十分な項目を切り分けて提案（＝行政の判断コストを下げる）

To-be 情報フロー（市民実験を組み込んだ姿）



都の広域型事業が、専用サイトで募集・申込・マッチング・報告を運用し、保険加入やキャンセル期限などを要領で明文化している点は、国立市でも“縮小版”として参考になります。

[39]

小規模基金の運用設計

前提（関係者合意事項）

任意団体解散に伴う残余現金 7 万円 + 農家拋出支援金残金 30 万円 = 計 37 万円を、個人事業「国立せいさく所」へ移管し、国立市の援農事業と連携しつつ、ICT を利活用した側面支援（サーバー費、ドメイン、外注等）に充てる。

本設計では、資金の性格を「寄付」「業務委託」「預り金（準信託的）」のいずれかに“法的に断定”するのではなく、**透明性・目的拘束・説明可能性**を満たす最小限のガバナンスを置きます。特に、用途が制約された資金は、寄付者との約束を守るために分別管理し、目的を明示する勘定科目等が望ましいという整理が NPO 会計基準の解説でも示されています（※本件は NPO 法人ではないが、説明責任の実務知として援用可能）。

[40]

規約案（最小限）

- 名称：援農ボランティア・サポーター基金（仮）
- 目的：国立市の援農ボランティアに係る情報提供・マッチング支援・学習支援・評価可視化等の「側面支援」を行う

実務上の“安全策”としては、以下のいずれかを採用し、**説明可能性を優先**します（節税目的の設計は行わない）。

- 案 A：事業収入（雑収入等）として受入れ、基金台帳（目的別）で分別管理し、目的関連支出を必要経費で処理（シンプルだが所得税課税に直結） [41]

- 使用範囲：①サーバー／ドメイン等の維持、②小規模システム外注、③データ整備（匿名化・辞書整備・ドキュメント）、④ワークショップ運営（会場・印刷等）、⑤監査・相談（税理士等）

- 禁止：生活費への充当、特定個人の利益供与、政治・宗教活動、現金での無記録支出

- 意思決定：年〇回の運営会議（議事録公開）、支出は「予算内 + 目的適合 + 証憑保管」を要件

- 情報公開：月次の入出金一覧 + 領収書番号の公開、半期の実験報告（KPI・改善点）

- 終了時：残余金の取扱い（例：次年度へ繰越／公益目的への寄付／関係者協議）を事前に規定

会計処理例（個人事業の場合の“考え方”）

税務上の最終判断は個別事情で変動し得るため、行政提言としては「制度として市が保証しない」前提で、関係者に税理士確認を推奨します。その上で、論点整理に使える国税庁の基本定義を付します。

- 事業所得は「総収入金額 - 必要経費」で計算されます。 [41]

- 雑所得は他の所得区分に当たらない所得です。 [42]

- 一時所得は「継続的行為から生じた所得以外の一時の所得」で、性質要件が示されています。 [43]

- 個人から個人への贈与は贈与税の対象となり得ますが、暦年課税の基礎控除 110 万円が示されています（ただし法人からの贈与は所得税課税の整理）。 [44]

- 案 B：預り金的に扱い、目的支出とセットで管理（ただし税務上の扱いは要専門確認）

- 案 C：別人格（任意団体の継承組織、NPO 法人等）を立てる（今回は時間・コスト的に非推奨）

移管合意書テンプレ（雛形）

（※条文は雛形。固有名詞・金額・日付を確定し、必要に応じ専門家レビュー）

基金移管および用途拘束に関する合意書（案）

1. 当事者

甲：旧くにたち・梨園ボランティア関係者（代表者氏名： ）

乙：国立せいさく所（事業者名： 、代表者氏名： ）

2. 移管資金

金額：370,000 円

内訳：残余現金 70,000 円、農家拋出支援金残金 300,000 円

3. 目的（用途拘束）

本資金は、援農ボランティアのマッチング支援・情報提供等の ICT 利活用による側面支援の経費に充当する。

例：サーバー費、ドメイン費、外注費、消耗品等。

4. 分別管理と証憑

乙は本資金を他の資金と区分して管理し、支出に係る証憑（領収書等）を保管する。

5. 公開と報告

乙は月次で入出金を公開し、半期ごとに実験の成果（KPI、課題、次期計画）をまとめて甲および関係者に報告する。

6. 利益相反

乙が自己または特定者の利益となる支出を行う場合、事前に運営会議の承認を要する。

7. 期間・改定・終了時残余金

本合意の有効期間は 年 月 日から 年 月 日まで。

残余金の取扱いは運営会議で協議し、公益目的に反しない方法で処理する。

8. 準拠法・協議

本合意に疑義が生じた場合、当事者は誠実に協議して解決する。

（署名押印）

公開方法（行政説明に耐える最小セット）

- 「基金ページ」を独立 URL で公開（目的・規約・月次収支・実験報告・問い合わせ）
 - 月次公開：収支一覧（CSV）＋領収書番号（個人情報をマスキング）
 - 半期公開：KPI・改善点・次期計画（A4 2 枚程度）
- この方式は、使途拘束資金は分別管理し、目的を明示して利用者に分かりやすく示すべきという NPO 会計基準の考え方とも整合します。[45]

実験設計と予算計画

国立市は既に育成・認定の基盤があるため（認定実績 84 名等）、実験の焦点は「派遣要請を出しやすくする」「要請から派遣までのタイムラグを縮める」「中止・キャンセル・安全・実績報告の運用ルールを定着させる」ことです。[46]

フェーズ設計（3 段階）

フェーズ 1：データ定義と小規模パイロット（1～2 か月）

出力：①募集情報テンプレ（データ項目辞書）、②公開レベル分類（公開可/条件付き/非公開）、③手続ルール草案（中止・キャンセル・保険・連絡）

実装：Google フォーム＋スプレッドシート等で十分（コード最小）

- 重点 KPI：要請から「募集掲載」までの所要時間、募集テンプレ充足率、参加者の理解度（安全・集合・持ち物）

- フェーズ 2：最小機能の“運用ツール”実装（2～6 か月）

必要機能：半日単位の募集掲載、申込受付、確定通知、キャンセル期限、実績報告フォーム、簡易集計

参考：都の広域型事業では、専用サイトで募集・申込・マッチング・派遣、保険、報告を要領で定義しています（国立市はこの思想を縮小適用）。[39]

- 重点 KPI：派遣要請数、成立件数、キャンセル率（天候等除く定義を明確化）、要請→確定の中央値
- フェーズ 3：評価・制度接続（6～12 か月）

出力：A4 報告（効果・コスト・必要データ・法的論点・次年度拡張）

重点 KPI：農家満足度、ボランティア継続率、事故・ヒヤリハット件数、行政担当の事務工数（主観でも可）

KPI セット（行政向けに説明可能な最小）

- 需給 KPI：募集枠数／申込数／成立数／実働人数
- スピード KPI：要請→募集掲載→確定→実施（各リードタイム）
- 品質 KPI：当日不参加率、農家・ボランティア満足度、再参加率
- 安全 KPI：ヒヤリハット報告数（件数の増加は“報告文化”としては改善の場合あり）、保険手続完了率
- データ KPI：公開データ更新頻度、欠損率、問い合わせ対応時間

予算見積り内訳（基金 370,000 円以内）

金額は相場変動があるため「上限枠」で管理し、差額は次期へ繰越する前提。

区分	内訳（例）	上限（円）
インフラ	ドメイン・DNS・メール、サーバ/VPS、バックアップ	70,000
開発・外注	簡易 UI、申込/通知、集計、セキュリティ最低限	170,000
データ整備	データ辞書、匿名化ルール、オープンデータ CSV 整形、マニュアル	40,000
実験運営	ワークショップ（農家・ボランティア）、印刷、会場、交通	30,000
リスク対策	税理士・法務のスポット相談、規約レビュー	60,000
予備費	想定外（障害対応、追加外注）	0～?（残額で調整）

※上表は上限枠の考え方。合計は 370,000 円に収める（予備費は各枠の残額で吸収）。

主要リスクと対策（国内失敗要因から逆算）

- 高齢化・担い手減少：会員高齢化による解散・支援力低下が課題として明示されています。→対策：参加導線の短縮、半日参加、役割分解（軽作業／情報支援）で入口を拡げる。[47]
- 日程調整の難しさ：横断課題として明示。→対策：募集情報のテンプレ化、締切・中止期限の明文化（都要領を縮小適用）。[48]
- 技能乖離：農家が求める人材と会員技術の乖離が課題。→対策：作業カテゴリを「初心者可／要経験」に分け、事前教材（動画・チェックリスト）を整備。[49]
- 需給の詰まり（要望過多／申込不足、または要請ゼロ）：NPO 法人すずしろ 22、多摩市が示す典型。→対策：要請側の UX 改善（LINE 等）、要請から派遣までのタイムラグ指標を KPI 化。[50]

- 事故・責任：都要領では傷害保険加入・報告等を規定。→対策：保険・連絡・中止の手順をルール化し、ログを残す。[51]

行政への要望と法的留意点

要望の前提

国立市はオープンデータを東京都オープンデータカタログで公開し、CC BY 4.0 等の利用ルールを示しています。[35] この枠組みを活用し、援農ボランティア領域でも「公開可能なデータ」は原則オープン化しつつ、公開が難しいデータは「限定公開（条件付き共有）」で、市民実験が公平に参加できる土台を作ることがを要望します。オープンデータ基本指針の概要は、公開できない公共データについて“限定公開”の活用を明記しています。[37]

オープンデータ項目案と公開レベル分類（提案）

（※実データ保有状況は未特定。可能な範囲から段階的に）

データ項目（例）	目的	公開レベル	留意点
募集案件一覧（匿名化）：案件 ID、日付、時間帯、作目カテゴリ、作業カテゴリ、必要人数、概略エリア（例：町丁レベル or 500m メッシュ）、初心者可否	需給可視化、参加導線	公開可	位置が個人特定につながる場合は粒度を粗くする（未特定）
年次・月次実績：募集数、成立数、実働人数、キャンセル数（天候等除外定義）、満足度平均	改善の根拠、議会説明	公開可	個票が少ない場合は再識別リスクに注意
養成塾の講座情報（日時・会場・内容）	参加促進	公開可	既に市 HP で公開される情報は再整理して CSV 化[5]
受入農家の詳細（氏名、住所、連絡先、圃場座標）	当日連絡・安全	非公開	個人情報保護の観点から原則非公開[52]
認定ボランティアの個人情報(氏名、住所、連絡先等)	連絡・保険	非公開	個人情報。公的部門も法の規律対象。[52]
条件付き共有用「確定通知」：受入農家名称・所在地・連絡先、当日の注意事項	実施の確実化	条件付き	都要領では確定通知で農家の所在地等を通知する運用が規定。国立市でも同様の“限定公開”が合理的。[53]

法的留意点（要点）

- 個人情報保護：個人情報保護法は公的部門（地方公共団体関係）にも適用される施行が段階的に進んだ旨が個人情報保護委員会資料等で説明されています。[54] よって、氏名・住所・連絡先等を含むデータのオープンデータ化は原則不可で、限定公開や匿名化が前提です。[55]
- オープンデータのルール：東京都の利用規約は、原則 CC BY 4.0 でのライセンス、クレジット表記等を規定しています。[56]

- 国立市が同サイトで公開する場合、この枠組みとの整合が必要です。[57]
- 公共データ利用規約・限定公開：オープンデータ基本指針の概要は、公開困難データは理由を原則開示しつつ限定公開を活用し得ると整理しています。[37] 国立市にとっては、「公開可データ（公平に配布）」と「限定公開データ（協定・審査・ログ）」の二層で説明責任を確保するのが現実的です。

実行ロードマップと評価・報告フォーマット

6～12 か月タイムライン（行政・市民の役割分担）

月次	マイルストーン	市（担当課）	市民リビングラボ（基金運用）	農家・ボランティア
1～2 か月	合意形成・設計確定	公開可能データ棚卸し、限定公開の条件設計	規約確定、基金ページ公開、テンプレート作成	要件ヒアリング（作業カテゴリ・危険・連絡）
2～4 か月	フェーズ1パイロット	最小限の募集情報提供（匿名化粒度の確認）	フォーム運用、KPI計測開始	小規模募集・参加、フィードバック
4～6 か月	フェーズ2ツール化	限定公開の業務フロー確認	最小ツール実装、マニュアル整備	利用定着（中止・報告の徹底）
6～9 か月	フェーズ3評価	施策評価・予算要求の材料化	半期レポート提出、改善案	満足度・安全データ提供
9～12 か月	次年度判断	オープンデータ項目追加、制度接続	ソフトウェア/データの再利用可能性	協力農家・参加者の拡大判断

評価指標（最小セット）

都の広域型事業が「募集→申込→マッチング→実績」までをデータとして持ち、年次実績を示している点は、国立市の評価設計にも転用できます。[58]

- 月次：募集枠数／成立数／実働人数／中止・キャンセル／要

請→確定の中央値

- 半期：継続率、満足度、事故・ヒヤリハット、運用コスト（担当者工数の主観記録でも可）

- 年次：制度継続判断に必要な「最低限の公共データ項目」確定（公開可／条件付き／非公開の妥当性）

簡易報告フォーマット（行政提出用テンプレ）

援農ボランティア・サポーターラボ 月次報告（YYYY年MM月）

1. サマリー（200字）

- 今月の改善点／問題点／意思決定が必要な事項

2. 実績（KPI）

- 募集枠：__件 成立：__件 実働：__人
- 中止：__件（天候__件、農家都合__件、その他__件）
- キャンセル：__件（期限内__件、期限外__件）
- 要請→確定：中央値__日

3. 学び（定性）

- 農家の声（要約）
- ボランティアの声（要約）
- ヒヤリハット（概要、再発防止）

4. データ・公開

- 今月更新した公開データ：__（URL/データ名）
- 限定公開データの取扱い：__（アクセス件数、問題の有無）

5. 来月の実験計画

- 仮説：
- 施策（やること）：
- 必要な行政データ／判断：

添付：収支（基金）月次一覧、議事録、変更履歴

このテンプレは、オープンデータが「透明性・信頼の向上」等に資するという整理とも整合し、行政の説明責任を軽量に満たす実務ツールになります。[\[38\]](#)

[1] [52] [55] <https://laws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000057>
<https://laws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000057>

[2] [7] [15] [16] [20] [28] [29] [30] [31] [32] [34] [47] [48] [49] [50] https://tokyogrown.jp/learning/library/img/180323_nousagyoujirei.pdf
https://tokyogrown.jp/learning/library/img/180323_nousagyoujirei.pdf

[3] [4] https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/012/946/dai1kai_purankaiteiinnkai_youtenroku.pdf
https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/012/946/dai1kai_purankaiteiinnkai_youtenroku.pdf

[5] [46] <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept06/Div06/Sec03/gyomu/0486/10546.html>
<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept06/Div06/Sec03/gyomu/0486/10546.html>

[6] <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/6/R3hyouka25.pdf>
<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/6/R3hyouka25.pdf>

[8] [10] [11] [12] [13] [58] <https://www.agrivolunteer-tokyo.jp/images/data.pdf>
<https://www.agrivolunteer-tokyo.jp/images/data.pdf>

[9] [21] [37] [38] https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f7fde41d-ffca-4b2a-9b25-94b8a701a037/65849570/20240705_resources_data_guideline_03.pdf
https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f7fde41d-ffca-4b2a-9b25-94b8a701a037/65849570/20240705_resources_data_guideline_03.pdf

[14] [33] [39] [51] [53] <https://www.agrivolunteer-tokyo.jp/images/agrivolunteer.pdf>
<https://www.agrivolunteer-tokyo.jp/images/agrivolunteer.pdf>

[17] [18] [19] [22] [24] <https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2004re1.pdf>
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2004re1.pdf>

[23] <https://www.ja-fujiizu.or.jp/images/4061.pdf>
<https://www.ja-fujiizu.or.jp/images/4061.pdf>

[25] [44] No.4402 贈与税がかかる場合

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/zoyo/4402.htm?utm_source=chatgpt.com

[26] JA 横浜 Agri ふらす

<https://ja-yokohama.or.jp/ebook/aguriplus/38/pageindices/index13.html>

[27] [40] [45] <https://www.npokaikijun.jp/guideline/qa/q27-3/>

<https://www.npokaikijun.jp/guideline/qa/q27-3/>

[35] [57] <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept01/Div02/Sec03/gyomu/opendata/1647582892779.html>

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept01/Div02/Sec03/gyomu/opendata/1647582892779.html>

[36] <https://catalog.data.metro.tokyo.lg.jp/organization/t132152>

<https://catalog.data.metro.tokyo.lg.jp/organization/t132152>

[41] No.1350 事業所得の課税のしくみ(事業所得)

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1350.htm?utm_source=chatgpt.com

[42] No.1500 雑所得

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1500.htm?utm_source=chatgpt.com

[43] No.1490 一時所得

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1490.htm?utm_source=chatgpt.com

[54] <https://www.ppc.go.jp/personalinfo/minaoshi/>

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/minaoshi/>

[56] <https://portal.data.metro.tokyo.lg.jp/terms/>

<https://portal.data.metro.tokyo.lg.jp/terms/>